



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	環境政策課		担当： 小高・上原		
連絡先	(077) 528-2760		内線	3010・3020	
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	9	20	—	—

令和7年9月30日

マックスバリュ東海株式会社と 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結しました

気候変動適応法（平成30年法律第50号）に定める、熱中症による健康被害を防止するため、市内各地の公共施設および民間施設で指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開設しているところです。この度、新たに民間施設を活用したクーリングシェルターの設置にあたり、令和7年9月29日（月）にマックスバリュ東海株式会社と協定を締結しましたので、お知らせいたします。

1 協定締結内容

- (1) 対象施設をクーリングシェルターとして登録する
- (2) 営業時間中に供用部分をクーリングシェルターとして一般開放する
- (3) 対象施設がクーリングシェルターであることを公表する

2 対象施設

- ・ マックスバリュ 大津京店
- ・ マックスバリュ 膳所店
- ・ マックスバリュ 大津月輪店

3 令和7年度のクーリングシェルター開設期間

令和7年4月23日（水）から令和7年10月22日（水）まで
（上記対象施設については、協定締結日から令和7年10月22日（水）まで）

